

令和3年4月6日

治験依頼者各位

臨床研究センター長 上月 稔幸
治験主任 宮田 篤

【新型コロナウイルス感染防止対策】 治験・臨床研究における訪問制限について

緊急事態宣言の解除を受け、四国がんセンターでは4月1日より訪問の自粛を緩和させていただきました。

しかし、4月5日に大阪府、兵庫県、宮城県に蔓延防止等重点措置が適用されましたことを踏まえ、四国がんセンターでは、新型コロナウイルスの感染防止対策として、皆様や被験者の安全確保、医療現場の負担軽減を優先するため、上記の対象地域からの不急の訪問自粛を要請させていただきます。

ただし被験者適格性の確認や被験者安全性の確認、データベースロックのためのSDV等の必要性の高い訪問を検討されている方、またEDCの未確認項目が増え治験継続実施が難しい課題の担当の方は、遠慮なく治験主任・宮田まで連絡ください。

なお愛媛県におきましては、感染経路不明の新規事例や複数のクラスターが発生するなど、感染者数が急増していることから、「特別警戒期間」となっております。

上記対象地域以外からの訪問につきましても、必要最低限での訪問を要請させていただきますとともに、感染予防策を十分とって頂いた上でお越しますようご協力の程、宜しく申し上げます。

その他、ご不明な点等ございましたら遠慮無くご連絡ください。

皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。